

大阪市長 横山 英幸 様

2025 年 8 月 8 日

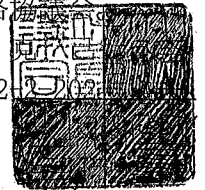
大阪市学童保育連絡協議会

会 長 堀 向

大阪市中央区谷町 7-2

堀向 克己

7-2-2-202



地域に必要とされる福祉事業として安全安心で安定的に運営できる
留守家庭児童対策事業となるよう改善を求める要望書

日頃より、大阪市の放課後事業全般の拡充のため、担当課をはじめ、温かいご支援、ご協力に心から御礼申し上げます。

2024 年 4 月から放課後児童クラブ（以下、学童保育所）においても「安全計画」に策定が義務化され、いかなる時でも子ども達の安心安全を確保すべく、市内各施設でも実施と日々の検証、改善を行っております。

そうした中、2025 年 5 月西成区の小学校で下校時に、交通ルールを守る児童が暴走車に巻き込まれて大怪我を負う事件が発生しました。校区内の学童保育所の指導員も対応に当たりましたが、当日教職員が家庭との懇談期間であったことや日常的な学校との連携が不十分であったため、負傷した保護者への連絡や学校からの説明などの情報が不十分で課題が残りました。

「安全計画」自体は、学童保育所の開所時間帯においての対応・対策を示すものとなりますが、下校中や風水害や地震等の災害発生時においては、学校や地域との情報共有や行動方針の一致は、子どもの安全確保のために必須の前提条件です。また、大阪市の学校外の地域で行う学童保育所は、行政からの指導や小学校側の理解がなければ進まない問題でもあります。

国の放課後児童健全育成事業であり、大阪市の留守家庭児童対策事業として補助金を受けながら運営する「公的な事業」である大阪市内の学童保育への理解を周知徹底していただくとともに、子どもたちにとってより安全で安心できる学童保育所となるように支援していただきたく、以下要望します。

要望項目

- ① 災害時・非常時において、地域が協力して子どもたちの安全を守れるよう、学童保育所と小学校との日常的な連携と連絡体制確保の必要性を、小学校等へ周知してください。
- ② 安心安全を確保と豊かな保育内容を両立するためには、学童保育所で働く支援員・補助員のなり手不足を解消する必要があります。また、年々事務処理等の直接的な育成支援以外の業務も増加しています。少ない職員体制ではできることも限られてしまいます。国が予算化している育成支援以外の業務にあたる職員確保のための「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」や、大阪市においてはすでに各施設で補助要件が満たされていて、抜本的な職員の処遇改善につながる「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を大阪市においても予算化してください。
- ③ 府内の他市に比べ高額となっている保育料や様々な理由で、学童保育所への入所を断念している家庭が存在しており、結果的に事業目的・趣旨の違う事業を選ばざるを得ない状況が生まれています。本来、各家庭が必要としている事業目的に沿った事業を選択できるように、まずは、各事業の趣旨目的の周知とニーズ調査を行い、結果を公表してください。
- ④ 現在小学校において、教職員の負担を減らすために、地域からの配布物の依頼が断られています。放課後児童健全育成事業は法に位置付く事業であり、福祉事業として市民サービスに直結するものですので、小学校在所児に対する広報等の検討と、保育所等に通う就学前児童に対する広報について、大阪市のホームページ以外の広報を検討してください。